

北海道景観づくりサポート企業を 募集しています！



北海道では、
地域の景観づくりの活動に
取り組んでいる企業を登録し、
道のホームページ等で
その取組をPRするなど
支援を行っています。

■登録対象企業：

道内に事業所があり、道内において事業活動を行う法人又は個人(国及び地方公共団体を除く)

・会社、個人企業、協同組合、社団法人、財団法人、NPO法人など

■登録料：無料

企業の取組

次の分類のうち、2つ以上に取り組む。

- (1) 花や樹木を育てる活動
- (2) 景観資源の維持保全活動
- (3) 景観スポットの維持保全活動
- (4) 景観を楽しむ機会の充実
- (5) 地域の質を高めるための取組
- (6) 景観に配慮した独自の取組
- (7) 良好な景観づくりの普及啓発、支援

北海道の支援

- (1) 登録企業の景観づくりに関する取組を北海道が所管するホームページ等に掲載
- (2) 景観づくりに係わる情報提供
- (3) 登録企業が従業員のために開催する講習会に講師を派遣
- (4) ロゴマークの提供



お問い合わせ先・登録申請書提出窓口

北海道建設部まちづくり局都市計画課 景観係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話011-231-4111(内線29-828)

※登録申請書は、下記の道のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/mdr/index.htm>

「景観づくりサポート企業」で検索

登録対象となる取組事例

取組	項目	具体的な事例
1	花や樹木を育てる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹、育樹、または身近な場所で緑を育てる機会の充実にに向けた活動 例) 森林整備、植樹祭の参加、沿道の植樹植栽・花植え・プランターの設置 など
2	景観資源の維持保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源の維持、保全につながる活動 例) 森林、河川、海岸、公園、緑地施設の清掃ボランティアなど ・歴史的建造物の維持、保全、再生につながる活動 例) 古建築の再生のための調査、分析など
3	景観スポットの維持保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・展望地、ビューポイントなどの維持、保全につながる活動 例) 景観スポットの清掃ボランティアなど
4	景観を楽しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フットパスやオープンガーデンなど景観を楽しむ機会の充実にに向けた活動 例) 景観を楽しみながら歩くフットパスづくりや管理、オープンガーデンの実施 など ・地域の景観について学ぶ活動(郷土学習など)
5	地域の質を高めるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶等のごみの散乱防止などの取組 例) 施設周辺や沿道の清掃ボランティアなど
6	景観に配慮した独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務における景観に配慮した取組 例) 景観に配慮した資材等の商品開発。 景観セミナー開催、チェーン店において、周辺景観に配慮したデザインの施設に。 ・景観に配慮した優れたデザインの施設整備・管理
7	良好な景観づくりの普及啓発、支援	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対して良好な景観づくりの普及・啓発等の取組 例) 社内研修会の実施、景観セミナー参加など ・魅力ある景観や景観づくりの活動について広報や情報発信

※取組活動には、資金援助も含む。